

表4-4 トレーサビリティの標準的手順

処理工程	標準的手順	具体的取組み方
生体誘導	ア. と畜順にと畜番号の確認	
スタニング	イ. と体へのと畜番号札の取付	ア. <と畜番号札の再取付> とも綱や首に巻かれていたと畜番号札がスタニングで生体から離れるとき、直ちに、そのと畜番号札を食道の筋や足に輪ゴム等で再度取り付ける。 枝肉計量までと畜番号札がと体に取り付られる。
放血	ウ. と畜番号札の確認	イ. <と畜順の確保> 解体用レールにと体を懸垂することでと畜順を確保しても、と畜番号は番号札等で明示する。
前処理		ウ. <と畜処理後の耳標読取> と畜後に耳標を洗浄し、改めてHTで読み取ることも可能である。
はぐ皮・内臓摘出	エ. と体洗浄後、と畜番号ラベルの取付	エ. <耳標、と畜番号札がと体から離れるときの処理> 原皮が剥がれると、耳標、と畜番号札がと体から離れ、空白時間が生まれるので、事前に、と畜番号ラベル、と畜タグ(と畜番号札)を用意し、直ちにと体に取り付ける。 オ. <解体レールでの管理> 解体レールの速度を調節し、と畜番号ラベルの取付確認する。解体レール上にICチップを埋め込んでと畜順を確保している例もある。 カ. <と畜番号札の消毒> と畜前に使用していたと畜番号札をそのまま付ける場合は、消毒してから使用する。
背割	オ. と体の左右確認 カ. と畜番号ラベルの確認	
仕上		
計量	キ. 枝肉番号の取付 ク. 枝肉検査後、枝肉ラベルの発行 ケ. 枝肉番号と個体識別番号の記録、照合 コ. 枝肉の左右に枝肉ラベルの貼付 サ. と畜日、枝肉重量の記録・保管	カ. <枝肉ラベルの貼付> 枝肉ラベルには、個体識別番号、と畜日、枝肉番号、左右区分、と畜者、枝肉重量を表示する。 翌日計量の場合には、台紙を貼っておき、翌日に枝肉ラベルを貼付する。当日計量であれば、そのまま枝肉ラベルを貼付する。 キ. <枝肉バーコードの利用> 処理頭数が多いと畜場は、個体識別番号や枝肉情報をバーコードの表示をして管理できるようになることが望ましい。 ク. <個体識別番号の記載のない枝肉ラベルの利用> 枝肉番号のみ記載の場合は、個体識別番号と枝肉番号の一覧表を作成し、添付、照合、保管する。

## ② 伝達・表示例

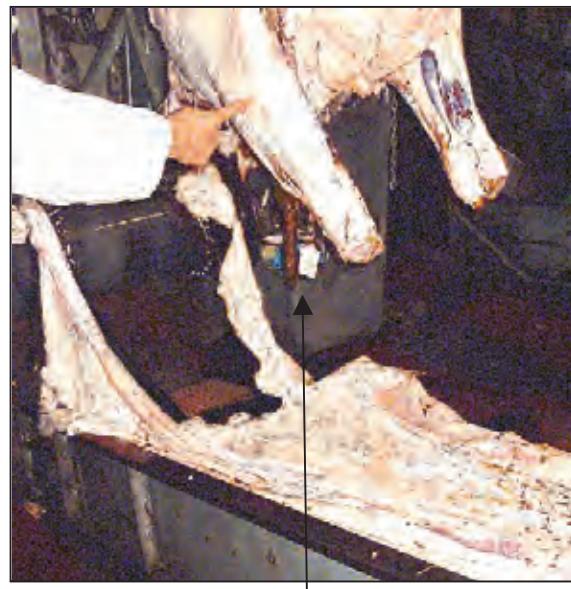
### ア. はく皮時の耳標と枝肉タグの例

耳標が取り除かれるはく皮前に枝肉タグを取り付けて、と体の混同を防ぐ。枝肉タグは枝肉の冷却・保管まで取り付ける。



(食肉卸売市場の例)

耳標



(食肉卸売市場の例)

枝肉タグ

### イ. 枝肉タグの例

簡単に差し込むプラスティック製の枝肉タグを前肢の筋に取り付けている。



(食肉卸売市場の例)

枝肉タグ



(食肉卸売市場の例)

枝肉タグ

#### ウ. 3枚つづりと畜番号ラベルの例

3枚つづりのと畜番号ラベルを予め机の上に用意して、と体にと畜番号ラベルを貼付する。大きい数字の番号札を枝肉に取り付け、他は頭部と内臓に貼付する。



と畜番号ラベル

(食肉センターの例)

#### エ. 計量ラベルの例



左右区分

枝肉重量

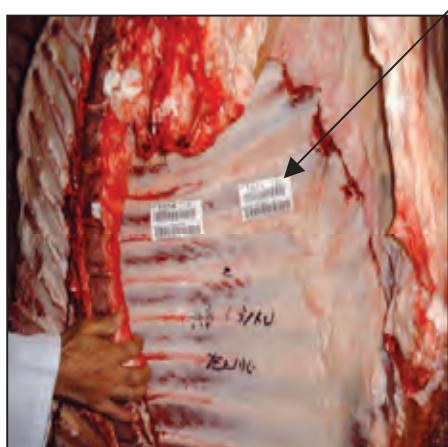
枝肉番号

枝肉ラベル

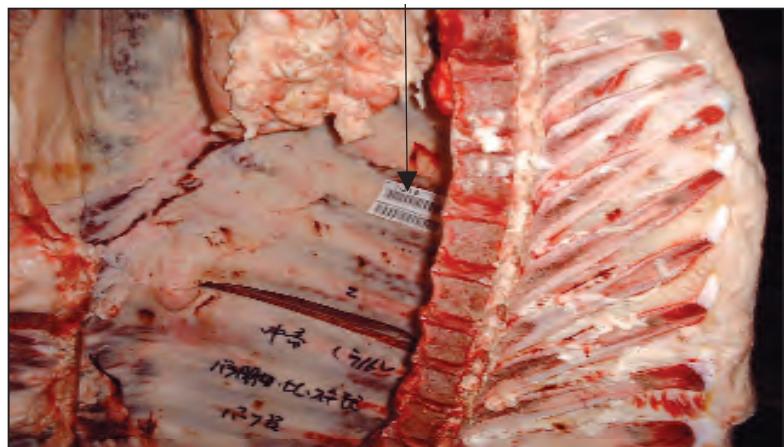
(食肉センターの例)

#### オ. 枝肉ラベルの付いた枝肉

枝肉ラベルは半丸ごとに腹側の左右のよく見える場所に貼付する。



(食肉センターの例)



(食肉センターの例)

### (3) 冷蔵保管・搬出・販売工程

#### ① トレーサビリティの管理内容と標準的手順

冷蔵保管、販売工程での作業内容に則して、トレーサビリティの管理内容と標準的手順を示す。

表4-5 トレーサビリティの管理内容

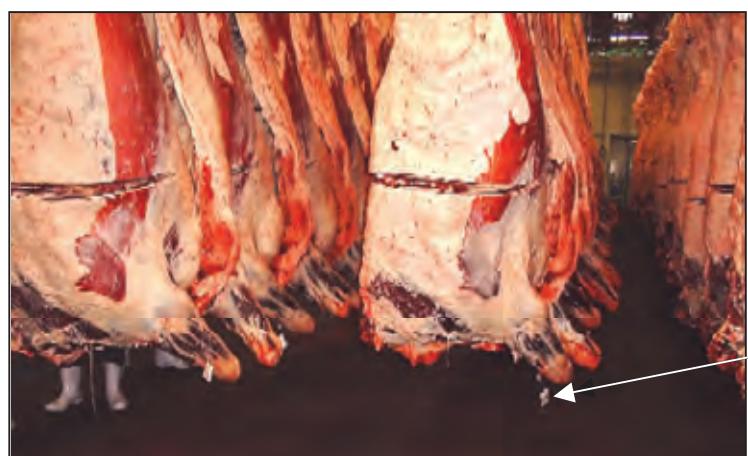
処理工程	作業内容	トレーサビリティの管理内容		
		個体識別	情報の作成	情報の照合
冷却保管	・枝肉の冷却・冷蔵 ・枝肉の保管	・枝肉ラベルの確認		
搬出・販売	・枝肉搬出 ・枝肉販売	・枝肉番号の確認 ・個体識別番号の確認	・枝肉重量 ・販売先 ・販売先所在地 ・販売日	・個体識別番号と枝肉番号 ・枝肉重量の照合 ・販売先の照合 ・販売日の照合

表4-6 トレーサビリティの標準的手順

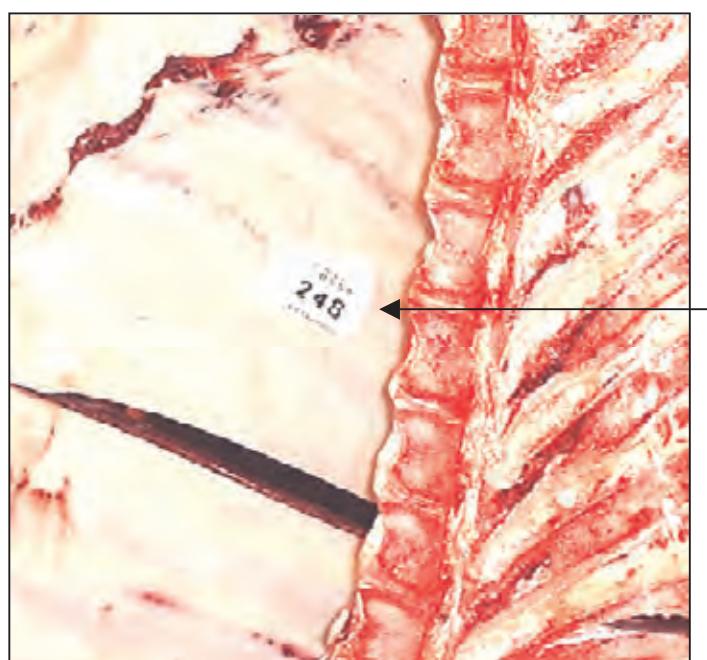
処理工程	標準的手順	具体的取組み方
冷却保管	ア. 枝肉ラベルの確認 イ. と畜実績の記録・保管 ウ. 入庫・出庫記録の作成	
搬出・販売	エ. 個体識別番号の記入された販売伝票の発行・保管 オ. 枝肉販売情報の記録・保管	ア. <個体情報の記録・保管> 枝肉重量、販売先、販売先所在地、販売日などの新たな個体情報を記録・保管する。

② 伝達・表示例

枝肉ラベルの付いた枝肉の冷蔵・保管



(食肉卸売市場の例)



(食肉卸売市場の例)

## 5. と畜段階での情報の伝達、表示、管理・保存

### (1) 情報の伝達

と畜者および荷受業者は、と畜段階で個体識別情報を(独)家畜改良センターに報告し、搬出・販売工程で枝肉販売情報を搬出・販売先へ伝達する。以下、この情報伝達の標準的手順を示す。

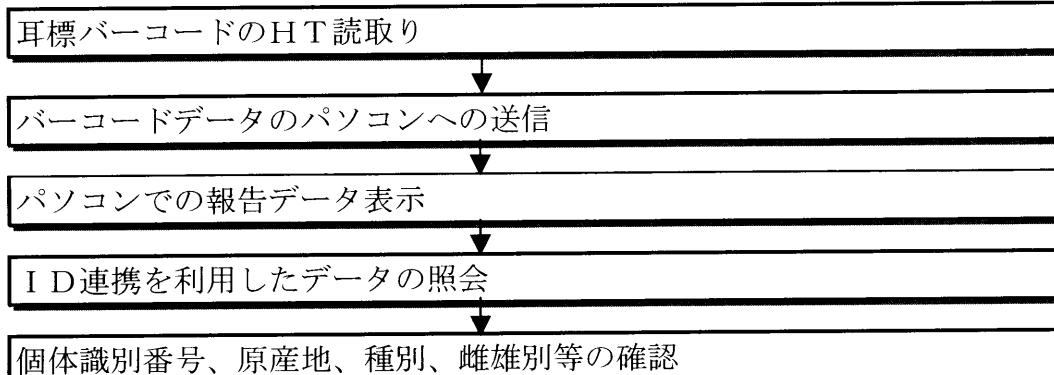
#### ① (独)家畜改良センターへの個体識別情報の報告

と畜者は(独)家畜改良センターに個体識別番号や生体情報の確認、と畜の報告を行い、と畜報告の修正が必要な場合には修正報告を行う。と畜報告は、原則として、と畜から3日以内に行なうことが求められている。(独)家畜改良センターへの標準的情報伝達を、以下に示す。

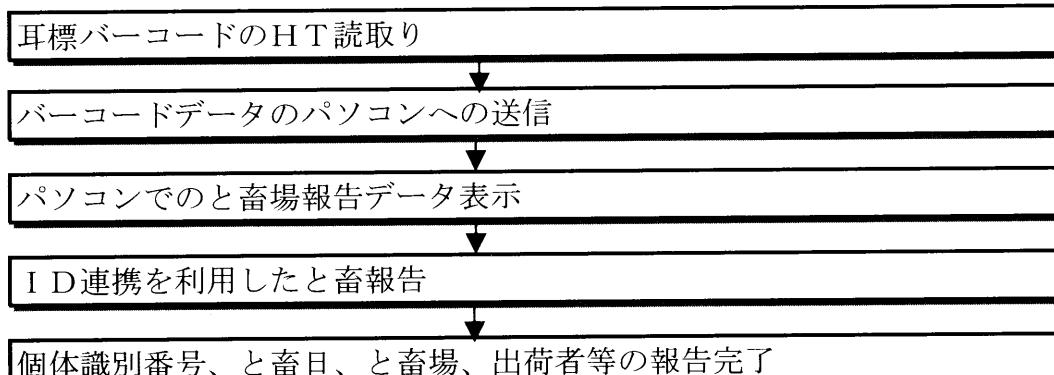
##### ア. 主に情報機器による報告

###### (ア) I D連携

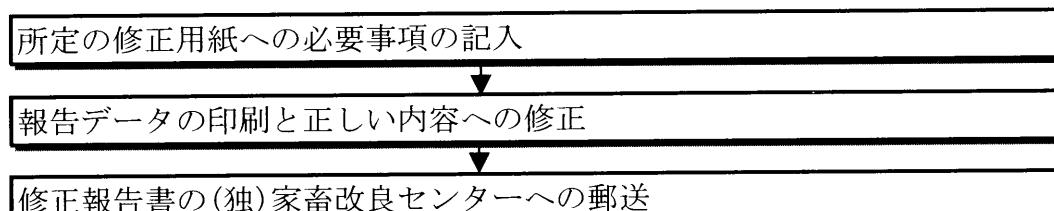
###### a. 生体受入段階での個体識別番号、原産地などの確認の手順



###### b. と畜報告の手順

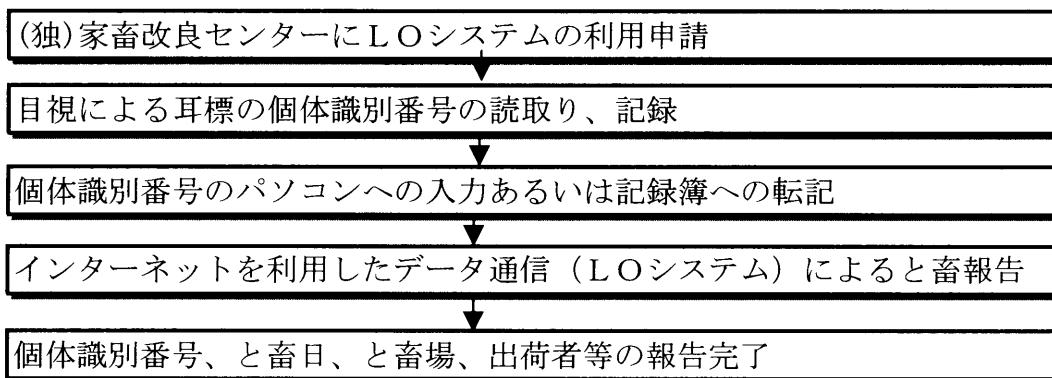


###### c. と畜報告の修正の手順



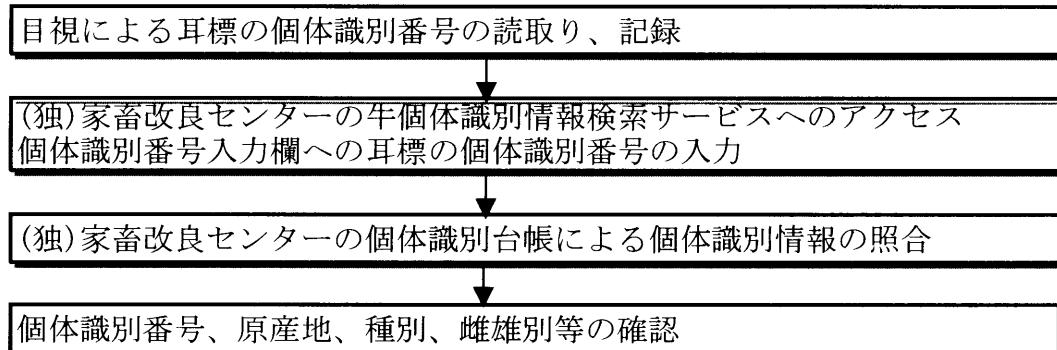
\* 問合せ先：(独)家畜改良センター 個体識別部 0248-25-2618

(イ) LOシステム（と畜報告）

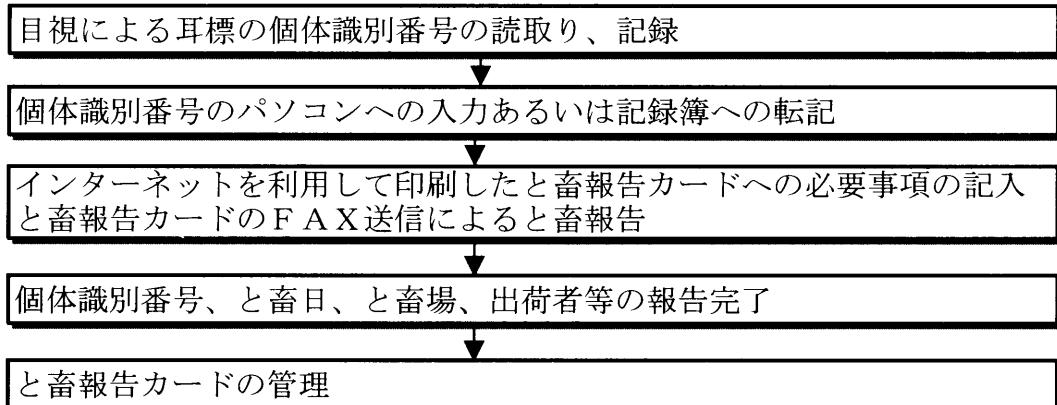


イ. 主に手書きによる報告

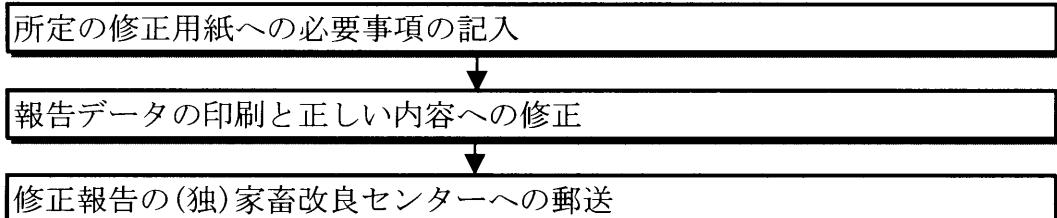
a. 生体受入段階での個体識別番号、原産地などの確認の手順



b. と畜報告の手順



c. と畜報告の修正の手順



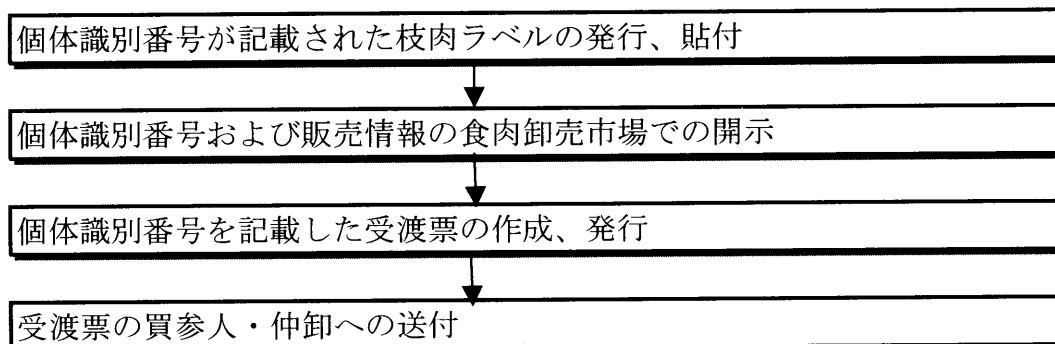
② 搬出先・販売先への個体識別番号、個体情報の伝達方法

ア. 情報伝達方法

(ア) 市場併設の場合(卸売市場がと畜場に併設されている場合)

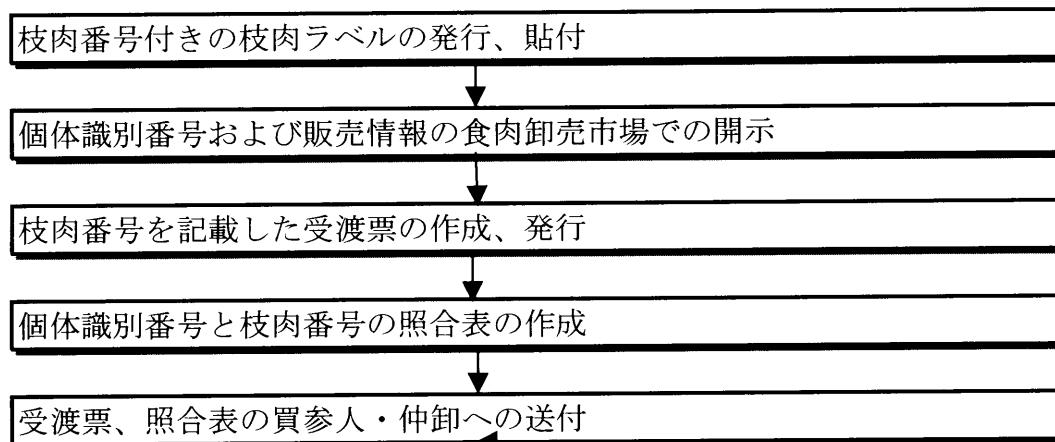
食肉卸売市場等における枝肉の市場販売では、荷受業者が種別、雌雄別、枝肉重量、個体識別番号、格付け、原産地などの個体情報を、買参人や仲卸に伝達する。

a. 枝肉ラベルに個体識別番号が記載されている場合



(注)受渡票は電子媒体を利用して伝達する場合もある。

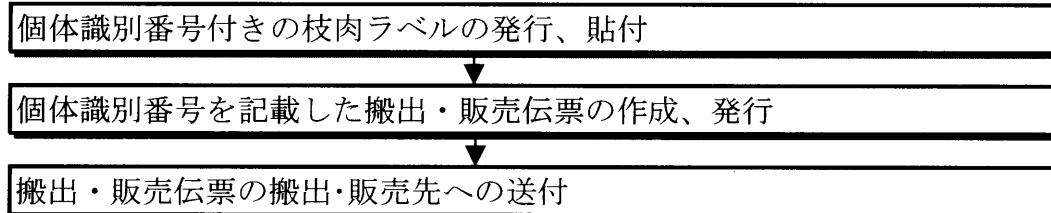
b. 枝肉ラベルに枝肉番号のみが記載されている場合



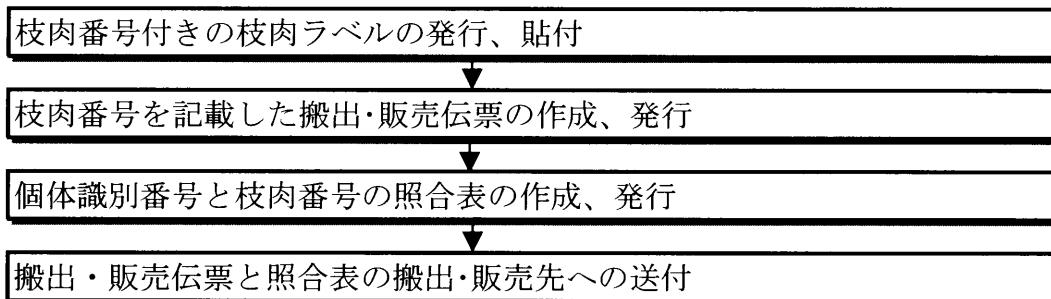
(イ)と畜・販売が一体的に行われる（と畜者がと畜・解体・枝肉搬出・販売まで行う）場合

相対販売の場合は、と畜者は枝肉ラベルや販売伝票によって、販売情報を販売先に伝える。

a. 枝肉ラベルに個体識別番号が記載されている場合



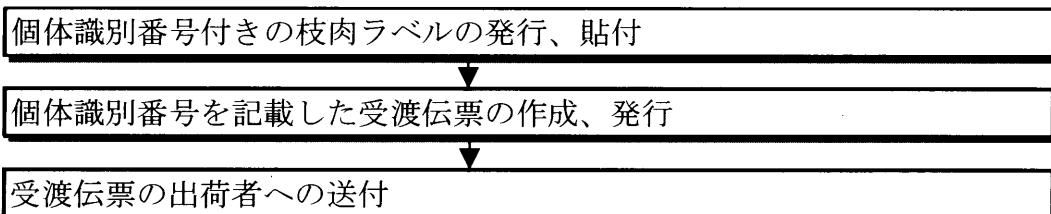
b. 枝肉ラベルに枝肉番号のみが記載されている場合



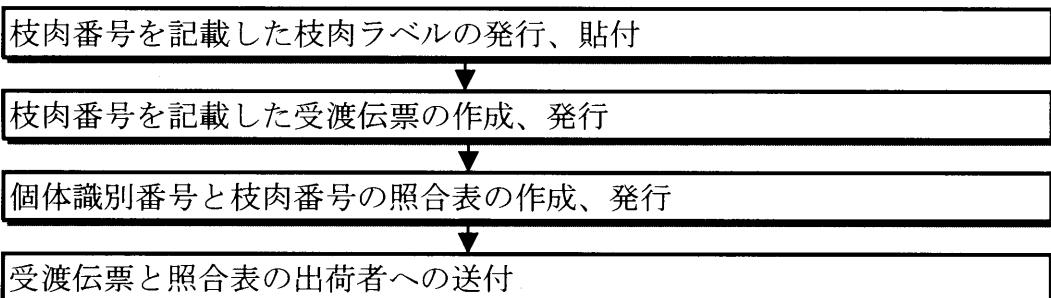
(ウ)委託と畜の場合（と畜者が委託と畜のみを行う）

委託と畜の場合は、と畜者は出荷者が持ち込んだ牛をと畜し、枝肉を出荷者に渡す。

a. 枝肉ラベルに個体識別番号が記載されている場合



b. 枝肉ラベルに枝肉番号のみが記載されている場合



## イ. 販売伝票類の例

販売伝票や受渡伝票等に個体識別番号・内部識別番号(枝肉番号、上場番号等)を記載して、枝肉に貼付された個体識別番号と照合できるようにし、販売伝票等と個体識別番号の照合表の一体化を図ることが望ましい。

### (ア) 販売伝票の例

肉牛枝肉販売明細書								殿		○△県食肉卸売市場	
頭数	枝肉番号	個体識別番号	原産地	種別	格付	瑕疵	枝肉重量		単価	金額	
							左	右			
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
							合計	kg	kg	頭	円
							消費税額( %)	円	請求金額	円	

### (イ) 受渡票（食肉卸売市場）の例

牛

#### 受渡票(買受人照合用)

上場番号	と畜番号 枝肉番号	品種	性別	等級	重 量(kg)			単価 (円)	金額 (円)	売渡先	出荷者	出荷者
					右	左	合計					
2004	10-970	和牛	ヌキ	A5	241.0	243.0	484.0	3050	1476200	18		

個体識別番号: 1045177276

### (ウ) 販売管理票の例

畜種コード	上場番号	と畜番号	品種コード	性別コード	等級	枝肉重量 (kg)			枝肉単価 (円)	合計金額 (円)	瑕疵	個体識別番号
						右	左	合計 (kg)				
月日	1	2004	822	11	21	A4	255.0	255.0	510.0	1953	1,045,832	1045987633
月日	1	2009	827	11	11	A5	279.0	277.0	559.0	1993	1,169,791	1059582933
月日	1	2011	830	11	11	B3	235.0	236.0	471.0	1559	771,003	1234567890
月日	1	2016	835	11	11	A4	277.0	279.0	556.0	1790	1,045,002	2468013579
月日	1	2022	842	11	11	A3	229.0	230.0	459.0	1578	760,517	1480247953

(畜種コード) 1 : 和牛 2 : 国産牛

(品種コード) 11 : 黒毛和種

(性別コード) 11 : 雄去勢 12 : 雄非去勢 21 : 雌経産 22 : 雌未経産

## (2) 情報の表示

### ① 枝肉ラベルのバーコード表示例

食肉標準物流バーコードは、部分肉物流ラベルに全国共通のバーコードを表示することにより、物流業務の効率化を図りカートン単位での情報追跡を可能とすることを目的として開発された。なお食肉標準物流バーコードの体系は、UCC/EAN-128を採用している。

ここでは、そのバーコード体系で枝肉バーコードを作成し、枝肉流通に活用することを想定している。情報と物の一致というトレーサビリティ管理が、個体識別番号の記載された枝肉ラベルによって効率的に行われ、情報の追跡性の確保とともに物流業務の効率化が図られる。(巻末資料に標準品名コード・商品属性コードの一覧表を載せている)



項目	A I	桁数	記載方法
個体識別番号	251	10	(独)家畜改良センターが付番管理している個体識別番号(耳標番号)を表示する。
と畜日	11	6	と畜した日を西暦(下2桁)+月(2桁)+日(2桁)で表示する。
重量	3101	6	少数点以下1桁までキログラム単位で表示する。
枝肉番号	7002	可変長 最大 30桁	以下の14桁とする。 工場番号(3桁)+枝肉番号(4桁)+左右区分(1桁)+畜種(1桁)+品種(2桁)+原产地(2桁)+JAS区分(1桁) JAS区分は、生産情報公表牛肉であることを表す(0:一般、1:JAS規格)。

## ②原産地表示

牛の原産地表示は、JAS法で定められ、国産または原産国で表示する。ただし、主たる飼養地が属する都道府県名、市町村名、その他一般に知られている地名を原産地として表示することができる。この場合は、国産である旨の記載を省略することができる。2ヶ所以上で飼養された牛の原産地表示は、当該牛がもっとも長い期間にわたって飼養された地名を表記する。

例：「○○県産和牛」

## ③種別の表示

枝肉取引や枝肉管理で必要とされる商品区分は、下記の3～4区分を原則とする。

例：「和牛」「交雑牛」「国産牛」の3区分  
 「和牛」「交雑牛」「乳用種」「国産牛」の4区分

\*牛生体の種別区分は、牛個体識別台帳では、11区分となっている。

## ④種別表示例

区分	牛個体識別台帳の情報 (生産者の届け出)	と畜段階 枝肉卸売段階 (セリ表示)		部分肉製造・ 部分肉卸段階 (ラベル表示)	小売段階 精肉パック製造含む (ラベル、プライスカード表示)		
		表示例 I	表示例 II	表示例	表示例		
1	a. 黒毛和種	両親の掛け合わせの内容で表現	和牛	和牛	和牛		
2	b. 褐毛和種						
3	c. 日本短角種		和牛間交雑種	和牛間交雑種	和牛間交雑種		
4	d. 無角和種						
5	e. a × b と a b × (a · b)						
6	f. 和牛間交雑種 (a c、a d、b c、b d) と (a c · a d · b c) × (a · b · c · d · e)						
7	g. 肉専用種		肉用種	種別表示せずに 「国産牛」の表示	種別表示せずに 「国産牛」の表示		
8	h. ホルスタイン種						
9	i. ジャージー種		乳用種				
10	j. 乳用種						
11	k. 交雑種 (a~g) × (h~j)		交雑種	交雑種	交雑種		

・上記5の a b × (a · b) とは、a b × a と a b × b を表現している。  
 ・と畜段階での掛け合わせの内容表現・・・例： 黒毛和種×ホルスタイン (a × h)

### ●各段階で11区分を表示して流通してもよい。

(と畜段階から消費に至るまで、表示・伝達される個体識別番号によって、当該牛肉の種別区分(11区分)を把握できる。ただし、e. は種別名がないので掛け合わせの内容、すなわち両親の種別などで示すこととなる。)

### ●種別区分の表示・記載については、全国食肉公正取引協議会で議論されており、公正取引委員会で認められてから決定される事項である。

### ●食肉市場での表示については、(社)日本食肉市場卸売協会で検討されている。

⑤ 個体識別台帳の情報項目と各段階での表示の関係は下記の一覧表の通り

牛個体識別台帳の情報項目	牛個体識別台帳の情報 (公表の有無・内容)	と畜段階 枝肉卸売段階 (セリ表示等)	部分肉製造・ 部分肉卸段階 (ラベル表示等)	小売段階 精肉パック製造含む (ラベル表示等)
①飼養施設の所在地、飼養開始年月日、飼養終了年月日	飼養施設の都道府県名 飼養開始年月日 飼養終了年月日	I. 飼養施設のうち最長の施設所在の都道府県名  II. 地名を冠した銘柄名 (上記 I. の要件を満たす)	I. 都道府県名  II. 国産	I. 都道府県名  II. 国産
②雌雄別	雌雄の別 (オス・メス)	オス・メス・ (去勢)	表示しなくてもよい	表示しなくてもよい
③出生年月日	出生年月日	表示しなくてもよい	表示しなくてもよい	表示しなくてもよい
④種別	詳細は前述			
⑤母牛の個体識別番号	当該牛を出産した雌牛の個体識別番号	表示しなくてもよい	表示しなくてもよい	表示しなくてもよい
⑥管理者(飼養者・所有者)の氏名、住所、管理開始年月日、管理終了年月日	管理開始年月日 管理終了年月日 管理者氏名、住所は当該者が同意した場合に限り公表	表示しなくてもよい	表示しなくてもよい	表示しなくてもよい
⑦異動内容	異動年月日	_____	_____	_____
⑧と畜場名、所在地、と畜年月日	と畜年月日	と畜年月日 と畜場名	表示しなくてもよい	表示しなくてもよい
⑨輸出・輸入国名、輸出・輸入者の氏名、住所	輸出入年月日 輸出入国名	_____	_____	_____

### (3) 情報の管理と保存

#### ① 工程別の保存帳票類

トレーサビリティを構築するために必要な情報管理は、日常の業務管理(仕入、処理、販売)と一体となって行われる。と畜者は、牛肉に何らかの事故が起こった場合には、正確な情報が迅速に取り出せるように、これらの情報と個体識別番号を対応づけて、記帳、保存する。

**牛肉のと畜段階で管理すべき情報の記録は、1年ごとに閉鎖し、閉鎖後2年間は保存しなければならない。**

なお、閉鎖する時期や保存する期間は事業者の事業(会計)年度に合わせることでよい。

情 報		帳 票 類	管理の視点
生 体 受 入 工 程	管理すべき情報 個体識別番号 搬入日 出荷者名、所在地 生体重量 必要とされる生体情報 個体識別番号 種別 性別 生年月日 原産地 母牛個体識別番号 管理者名、所在地 付加情報 紙与飼料 合計搬入頭数	保存すべき帳票類 仕入台帳 仕入明細表 仕入集計表 搬入伝票など  補助帳票類 生体情報管理簿 生体履歴書	個体識別番号、と畜番号を記載した仕入帳票類を作成する。とくに個体識別番号が記載された仕入台帳の作成が望まれる。 仕入帳票として個体識別番号が記載された搬入伝票類を整理する。 と畜報告の証拠となる書類を保存する。
と 畜 工 程	管理すべき情報 個体識別番号 と畜日	作業日報	と畜番号を記載した作業日報を作成する。
搬 出 ・ 販 売 工 程	管理すべき情報 個体識別番号 枝肉重量 販売日 販売先、所在地 と畜者、所在地 販売情報 個体識別番号 枝肉番号 枝肉重量 と畜者、所在地 原産地 種別 性別 合計枝肉重量	保存すべき帳票類 販売台帳 在庫台帳 枝肉出来高表 販売集計表 販売伝票など  補助帳票類 販売情報管理簿	個体識別番号、枝肉番号を記載した販売帳票類を作成する。とくに、個体識別番号が記載された販売台帳の作成が望まれる。 販売帳票類は個体識別番号が記載された販売伝票等を整理する。

② 保存すべき帳票類の例

搬出台帳の例を以下に示す。

肉牛・枝肉搬出台帳

解体日	委託元	仕向先	時間帯
2004年3月10日	1001 県経済連	1002 県経済連	1 時間内

No	枝肉番号	生産者	種別性別	個体識別番号	生体重量(kg)	左右	枝肉重量(kg)	水引後重量(kg)	水引後合計重量(kg)	歩留り(%)	原産地
1	1102	6803	交雑種去勢	1023456789	640	左 右	206.5 200.0	200.3 194.0	394.3	61.6	○△県産
2	1103	6803	交雑種去勢	1023456799	433	左 右	134.5 132.0	130.5 128.0	258.5	59.7	○△県産
3	1104	6857	交雑種去勢	1023456791	441	左 右	136.0 135.5	131.9 131.4	263.3	59.7	○△県産
4	1105	6857	交雑種去勢	1023456792	689	左 右	218.0 213.5	211.5 207.1	418.6	60.8	○△県産
5	1106	9644	交雑種去勢	1023456793	663	左 右	212.0 211.0	205.6 204.7	410.3	61.9	○△県産
6	1107	9644	交雑種去勢	1023456794	701	左 右	226.0 218.0	219.2 211.5	430.7	61.4	△△県産
7	1108	9644	交雑種去勢	1023456795	517	左 右	169.0 170.0	163.9 164.9	328.8	63.6	○△県産
8	1109	6633	交雑種去勢	1023456796	780	左 右	256.5 257.0	248.3 249.3	497.6	63.8	○△県産
9	1110	6633	交雑種去勢	1023456797	799	左 右	267.5 264.5	259.5 256.6	516.1	64.6	○△県産
10	1111	6633	交雑種去勢	1023456798	678	左 右	209.5 209.5	203.2 203.2	406.4	59.9	△△県産
11	1112	9064	黒褐メス	1023456899	569	左 右	191.5 191.0	185.8 185.3	371.1	65.2	○△県産
12	1113	6035	交雑種去勢	1023456809	719	左 右	238.5 235.5	231.3 228.4	459.7	63.9	○△県産
13	1114	6035	交雑種去勢	1023456801	723	左 右	236.0 232.0	228.9 225.0	453.9	62.8	△△県産
14	1115	6035	黒毛和メス	1023456802	658	左 右	211.0 209.0	204.7 203.2	407.9	62.0	○△県産

## 6. トレーサビリティ運営体制

### (1) 管理責任者の設置

と畜者はトレーサビリティの管理責任者を置き、生体受入から販売・出荷まで、以下のように必要な情報の管理、照合を行う。

- ① 生体受入段階で個体識別情報が出荷先から伝達されているか、販売・出荷段階で販売先へ伝達すべき情報が伝達されているかを確認する。
- ② と畜および販売・出荷段階で、新たに管理すべき情報が作成されているかを確認する。また、これらの情報が正しく記帳されていることを確認する。
- ③ 識別対象牛肉と個体識別番号が記載されている文書（仕入伝票、販売伝票、仕入台帳、販売台帳等）の照合を行う。内部識別番号（と畜番号、枝肉番号等）を使用する場合には、生体受入、と畜、販売・出荷の各段階で個体識別番号との対応づけを確認する。
- ④ トレーサビリティの伝達情報や新たな作成情報に誤りが認められた場合には、直ちにその情報の修正を（独）家畜改良センターに届け出るか、出荷者に修正を求める。
- ⑤ 販売先などからトレーサビリティの管理情報に関する問合せがあった場合には、迅速に対応するとともに、問合せ情報の記録を行う。

### (2) 外部立ち入り検査

牛肉トレーサビリティ法にもとづく農林水産省職員による「立ち入り検査」には、管理責任者が対応する。

### (3) 自主検査

と畜者はトレーサビリティのチェックリストなどを作成し、下記の頻度で自らチェックする。

- ① 伝達情報、管理すべき情報、個体識別番号に記載されている帳票（伝票類）の照合作業は毎日、その都度行う。
- ② 管理情報の記帳の確認は、月に1度行う。
- ③ トレーサビリティの管理情報についての問合せには隨時対応する。

と畜事業所を統括する本社等がある場合には、「内部自主検査手順書」等にもとづいて検査基準を決定・作成し、検査実施計画・検査記録などを作成することが望ましい。

と畜者の規模によっては、外部検査機関に依頼して検査を実施することも消費者の信頼を得るために有効である。

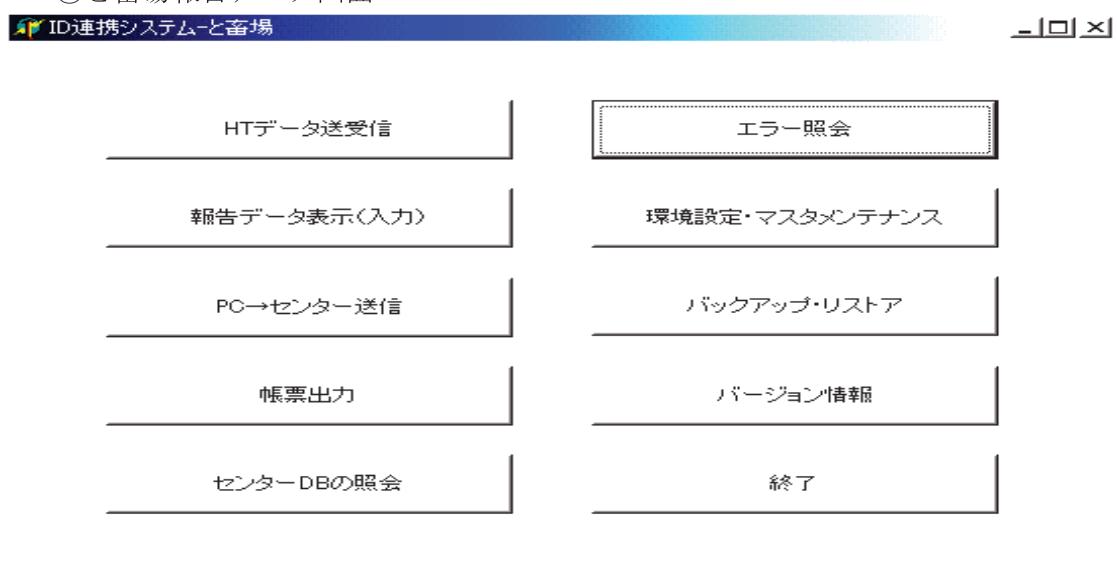
## <巻末資料>

1. 情報機器によると畜報告	38
2. 識別対象牛肉とその規格	45
3. 標準品名コード	46
4. 商品属性コード	47
5. 全国食肉処理施設一覧表による通し番号の例	49

## 1. 情報機器によると畜報告

### (1) ID連携による例

①と畜場報告データ画面



**と畜場報告データ**

報告データ件数: 5件

ソート順	表示区分	一覧表の入力順序	データチェック	日付一括置換			
荷受者コード順	<input checked="" type="radio"/> 全て <input type="radio"/> 正常 <input type="radio"/> エラー <input checked="" type="radio"/> 縦方向 <input type="radio"/> 横方向		<input type="checkbox"/> 一括チェック <input checked="" type="checkbox"/> 一括チェック	<input type="checkbox"/> 日付一括置換 <input checked="" type="checkbox"/> 日付置換			
頭数入力		番号振り直し					
荷受者コード	0248480596	搬入日	15/11/14	搬入頭数	5	頭数更新	と畜番号

と畜場報告データ

荷受者コード	搬入日	除外日	と畜日	と畜番号	個体識別番号	出荷者コード	と畜者コード	状態フラグ	HT入力日時
0248480596	15/11/14		15/11/15	0001	1234567895	0123456789	111111111	1と畜	2003/11/14 13:1
0248480596	15/11/14		15/11/15	0002	2345678906	0123456789	111111111	1と畜	2003/11/14 13:1
0248480596	15/11/14		15/11/15	0003	3456789017	0123456789	111111111	1と畜	2003/11/14 13:1
0248480596	15/11/14		15/11/15	0004	4567890128	0123456789	111111111	1と畜	2003/11/14 13:1
0248480596	15/11/14		15/11/15	0005	5678901239	0123456789	111111111	1と畜	2003/11/14 13:1

データ追加 | データ削除 | CSV導込 | CSV出力 | テキスト出力 | プレビュー | 印刷 | 戻る

## ②個体情報ファイルのレイアウト

### CSVファイルレイアウト

CSVファイルは以下のレイアウトで出力されます。

No.	項目名	型	桁数 (Bytes)	備考	補足
1	農家コード	X	10	10桁	※1
2	転入日	X	6	和暦(YYMMDD) 6桁 *13年9月1日の場合→ 130901で入力。	※2
3	転出日	X	6	和暦(YYMMDD) 6桁 *13年9月1日の場合→ 130901で入力。	※3
4	死亡日	X	6	和暦(YYMMDD) 6桁 *13年9月1日の場合→ 130901で入力。	※4
5	転入予定頭数	9	4	数字4桁	
6	転出予定頭数	9	4	数字4桁	
7	連番	9	4	数字4桁	※5
8	個体識別番号	X	10	10桁	
9	転入農家コード	X	10	10桁	※6
10	転出農家コード	X	10	10桁	※7
11	状態フラグ	X	1	1桁	※8
12	HTデータ入力日付	X	10	YYYY/MM/DD 形式で入力	
13	HTデータ入力時間	X	8	HH:MM:SS 形式で入力	
14	作業者コード	X	10	10桁	
				(無記入の場合はスペース)	

#### 補足説明

- ※1 農家コード : 【と畜場】荷受者コード、【家畜商】家畜商コード、【家畜市場】家畜市場コード、  
【育成牧場】育成牧場コード、【大規模経営】農場コード
- ※2 転入日 : 【と畜場】搬入日、【家畜商】転入日、【家畜市場】搬入日、  
【育成牧場】入牧日、【大規模経営】導入日
- ※3 転出日 : 【と畜場】除外日、【家畜商】転出日、【家畜市場】取引日、  
【育成牧場】下牧日、【大規模経営】出荷日
- ※4 死亡日 : 【と畜場】と畜日、【家畜商】死亡日、【家畜市場】死亡日、  
【育成牧場】死亡日、【大規模経営】死亡日
- ※5 連番 : 【と畜場】と畜番号、【家畜商】連続番号、【家畜市場】上場番号、  
【育成牧場】連続番号、【大規模経営】連続番号
- ※6 転入農家コード : 【と畜場】出荷者コード、【家畜商】譲受け相手先コード、【家畜市場】譲受け相手先コード、  
【育成牧場】譲受け相手先コード、【大規模経営】譲受け相手先コード
- ※7 転出農家コード : 【と畜場】と畜者コード、【家畜商】譲渡し相手先コード、【家畜市場】譲渡し相手先コード、  
【育成牧場】譲渡し相手先コード、【大規模経営】譲渡し相手先コード
- ※8 状態フラグ : 【と畜場】「1:と畜」、「2:除外」、「9:死亡(生体破棄)」のいずれか。  
【家畜商】【育成牧場】【大規模経営】「9:死亡」。  
【家畜市場】「1:成立」、「2:主取」、「9:死亡」のいずれか。  
スペースの場合、PC側で読み込み時、「0:初期値」を設定する。